

令和2年度 奈良市バンビーホーム入所のご案内(令和元年11月5日現在)

奈良市では、放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設しています。バンビーホームでは、保護者等が労働等により昼間家庭にいない世帯の児童の健全な育成を目的に、授業の終了した放課後及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日の家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや生活の支援を行います。

- 開設期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- 休所日 日曜日、祝日、令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

■ 入所要件・入所承認期間

児童	奈良市在住の小学校1年生～6年生(集団生活ができること)		入所承認期間
保護者等	就労	原則として週3日以上就労し、終業後帰宅する時間(残業のない終了時間に通勤時間を加えた時間)が午後3時以降であること	就労期間
	疾病・障がい	保護者が疾病、障がいにより児童の監護ができないこと	児童の監護ができない期間
	看護・介護	同居の親族を常時看護、介護していること	児童の監護ができない期間
	就学	就学や職業訓練等のため、児童の監護ができないこと	就学期間
	出産(※注)	母親が出産前後で児童の監護ができないこと (※注)その後引き続き育児休業を取得する場合は別紙①「育児休業を取得する場合はバンビーホームの利用について」参考	出産予定月とその前後2ヶ月(最長5ヶ月間) (※注)育児休業を取得する場合は別紙①参考
その他	世帯に過年度分の児童育成料の滞納がないこと		

- ※ 保護者等とは児童の父母(親権者)及び児童と同居する成人の家族全員です。
- ※ 求職中は入所できません。勤務を開始される月からの申請となります。
- ※ 入所承認期間中に保護者等の入所要件がなくなった場合(仕事を辞めた等)は退所となります。
- ※ 障がいをお持ちのお子様は、入所前に職員による面談をさせていただきます。

■ 開所時間

区分	通常保育	延長保育
授業のある日	午後1時～午後5時	午後5時～午後7時
授業のある日(短縮授業)	放課後～午後5時	午後5時～午後7時
土曜日・授業のない日(春・夏・冬休み、学校代休日等)	午前8時～午後5時	午後5時～午後7時

- ※ 延長保育は別途申請が必要です(午後5時以降も保護者等が労働等で家庭にいない世帯の児童が対象)。
- ※ 延長保育は午後7時までには保護者等に児童をお迎えに来ていただきます(午後7時厳守でお願いします)。
- ※ 保育は、保護者等が労働等で昼間家庭にいない世帯の児童が対象です。保護者等が家庭におられるときは、家庭での保育をお願いします。

■ 申請受付等

利用区分	申請期間	入所承認通知
新1年生4月入所(延長保育)	令和元年10月28日(月)～11月30日(土)	令和2年2月下旬
新2年生～新6年生4月入所(延長保育)	令和元年11月25日(月)～12月28日(土)	令和2年3月中旬
5月以降入所(延長保育)	入所(延長利用)希望月の前月15日まで	入所(延長利用)日前

【受付場所】入所希望のバンビーホーム

【受付時間】バンビーホームの開所時間

【書類配布】入所承認申請書等一式はバンビーホーム及び地域教育課で配布しています。

また、市役所ホームページからダウンロード(口座振替依頼書を除く)もできます。

- ※ 新規入所の方は、入所承認決定後に各バンビーホームで入所説明をさせていただきます。

お問い合わせ **奈良市教育委員会事務局 教育部 地域教育課**

(住所) 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

(電話) 0742-34-5441 (FAX) 0742-34-4764 (メールアドレス) chiikikyoku@city.nara.lg.jp

■ 入所申請提出書類（全員提出する書類）

提出書類		保護者利用区分					出産※
		就労	疾病	障がい	・介護 看護	就学	
バンビーホーム入所承認申請書（児童ごとに1部）		●	●	●	●	●	●
児童の監護ができない証明書類各1部	就労証明書（外勤用）又は就労状況申告書（自営用）	●					※
	申立書		●	●	●	●	●
	医師の診断書（3ヶ月以内に発行されたもの）		●				
	身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し			●			
	看護又は介護される人の介護保険被保険者証の写し、医師の診断書（3ヶ月以内に発行されたもの）、身体障害者手帳の写し、療育手帳の写しなどの該当するもの				●		
	在学証明書及び授業のカリキュラム					●	
	母子手帳の写し（保護者氏名、出産予定月がわかるページ）						●
通所経路図（世帯で1部）		●	●	●	●	●	●
誓約書（世帯で1部）		●	●	●	●	●	●
バンビーホーム児童状況調（児童ごとに1部）		●	●	●	●	●	●
令和2年度バンビーホーム児童育成料口座振替確認票（世帯で1部）		●	●	●	●	●	●
気象警報発令時のお迎え調査票（世帯で一部）		●	●	●	●	●	●

※ 新年度の内容を消えないボールペン等で記入し、すべてそろえて申請してください。

※ 児童の監護ができない証明書類は保護者（児童の父母（親権者））及び成人の同居家族全員それぞれの分をご提出ください。

※ 育児休業による利用の場合、別途書類が必要です。詳しくは別紙①「育児休業を取得する場合のバンビーホームの利用について」をご確認ください。

■ 入所申請提出書類（該当者のみ提出する書類）

提出書類	該当区分	おやつ提供事業を利用する場合	口座振替を新規に開始する場合又は振替口座を変更する場合	児童育成料の減免申請をする場合（生活保護受給世帯の方）	児童育成料の減免申請をする場合（市民税非課税世帯の方）	延長保育を利用する場合（午後5時以降も児童の監護ができない世帯の方）
奈良市放課後児童健全育成事業施設おやつ提供事業利用申請書（児童ごとに1部）		●				
口座振替依頼書（自動振込利用申込書）（世帯で1部）			●			
児童育成料減免申請書（世帯で1部）				●	●	
保護受給証明書（世帯で1部）				●		
市民税非課税証明書（世帯で1部） ※ 最新年度のもの					●	
延長保育利用申請書（児童ごとに1部）						●

※ 保護受給証明書は保護第一課・保護第二課、市民税非課税証明書（有料）は市民税課で発行しています。

※ 「奈良市放課後児童健全育成事業施設おやつ提供事業利用申請書」については、月ヶ瀬・柳生・田原・興東バンビーホームの入所児童は不要です。

■ 再入所

バンビーホーム退所手続後に再度入所を希望する場合は、再申請が必要です。バンビーホーム入所承認申請書を受付締切日までにバンビーホームへご提出ください。ただし、令和2年度中の再入所で変更がない場合に限り、以下の書類は省略できます。

- ◎ 省略できる書類（内容に変更がある場合は、再度提出してください）。
 - ・ 就労証明書、医師の診断書その他児童を監護できないことを証明する書類
 - ・ 通所経路図
 - ・ バンビーホーム児童状況調
 - ・ 気象警報発令時のお迎え調査票
 - ・ 保護受給証明書、市民税非課税証明書（児童育成料減免申請書は再度提出が必要です）
 - ・ 口座振替依頼書（自動振込利用申込書）（令和2年度中に口座振替を利用していた場合は、同じ口座より振替します）

（奈良市バンビーホーム入所承認申請書記入例）

奈良市バンビーホーム入所（転所）承認申請書

（あて先）奈良市教育委員会

提出日を記入 **令和元年10月28日**

誓約の上申請してください。

申請者 住所 **奈良市〇〇町〇〇番地**
 氏名 **奈良 太郎** ㊟
 電話 **0742-12-3456**

次のとおり、バンビーホームに入所（バンビーホームを転所）したいので申請します。また、入所に当たっては、奈良市放課後児童健全育成事業施設条例、奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則及び奈良市放課後児童健全育成事業施設条例に規定する入所承認等の取消しに関する事務取扱い要綱（平成24年奈良市教育委員会告示第20号）の規定を遵守することを誓約するものとします。世帯の市民税課税状況等について、奈良市教育委員会が公簿等により確認することに同意します。

連絡のとれる番号を記入してください。

希望バンビーホーム名		〇〇バンビーホーム		入所しているバンビーホーム名 (転所の場合)		
現住所		(〒〇〇〇-〇〇〇〇) 奈良市 〇〇町〇〇番地		自宅電話番号 12-3456 携帯電話番号 (父) 090-1234-5678 (母) 090-1111-2222		
ふりがな		ナラ イチロウ		性別	生年月日	
児童氏名		奈良 一郎		(男・女)	平成 25 年〇月△日	
保護者・同居人等家族状況	続柄	氏名	年齢	勤務先(学校等)の名称	所在地(学年・クラス)	電話番号
	父	奈良 太郎	36	〇〇株式会社	奈良市〇〇町△番地	〇〇-〇〇〇〇
	母	奈良 花子	35	△△株式会社	奈良市△△町〇番地	〇〇-〇〇〇〇
	弟	奈良 二郎	5	〇〇保育園		
緊急時の連絡先		①母 ①奈良 花子 ②祖母 ②奈良 市子	①同上 ②奈良市△△町△番地〇号	住所		電話番号 ①090-1111-2222 ②0742-11-1111
被保険者証番号 記号〇〇 番号〇〇〇〇				児童の健康状態 疾病等にかかっている場合、手帳又は身体障害者手帳交付の有無、特別療育手帳B2 療育手帳B2		
入所(転所)希望理由 共働きのため				手帳の写しを添付してください。		
入所希望開始月(希望する月を記入してください。ただし、希望月に入所できるとは限りません。)				令和2 年 4 月		入所年月日 年 月 日 受付年月日 年 月 日

複数ある場合は併記してください。

一斉受付期間中(4月まで)の申請は、令和2年度の学年のみ記入(組は不要)

- 児童育成料・おやつ代について 毎月指定期日までに口座振替により納付してください。

児童の区分	通常保育分	延長保育分
1人目の児童	月額 5,000円	月額 2,000円
同一世帯2人目の児童	月額 2,500円	月額 1,000円
同一世帯3人目以降の児童	無料	無料

児童1人につき	月額 1,500円
---------	-----------

- ※ 延長保育を利用する場合の児童育成料は通常保育分に延長保育分を加算した額となります。
 ※ 入所承認や延長保育利用承認がされますと、利用がない月でも児童育成料を徴収します。退所される場合は「退所届」を、延長保育の利用を中止する場合は「延長保育利用中止届」をご提出ください。
 ※ 別途 各バンビーホームにおいて保護者会費等の負担があります。

児童育成料・実費の納期限について

納期限は**毎月26日**です。26日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日です。
 ※ 実費とは、おやつ代等児童育成料以外に市が徴収する費用のことです。

4月分	4月27日	10月分	10月26日
5月分	5月26日	11月分	11月26日
6月分	6月26日	12月分	12月28日
7月分	7月27日	1月分	1月26日
8月分	8月26日	2月分	2月26日
9月分	9月28日	3月分	3月26日

児童育成料を滞納すると

督促状の送付、電話催告などを行います。**3ヶ月以上滞納されたときは、退所指導を行います。**
 納期限には十分ご注意ください。

- 児童育成料減免制度 ※継続入所の場合も毎年申請が必要です。

世帯が次のいずれかに該当される場合は、保護者からの申請により児童育成料が減免になります。

世帯の状況	減免の対象になる児童育成料	児童育成料減免申請書に添付する書類	減免する額
生活保護又は中国残留邦人等支援給付の受給世帯	令和2年4月分から令和3年3月分まで	「保護受給証明書」又は「中国残留邦人等支援給付に係る証明書」	全額
平成31(令和元)年度市民税非課税世帯(保護者及び同居家族が全員市民税非課税であることが必要です。)	令和2年4月分から令和2年6月分まで	「平成31(令和元)年度非課税証明書」(※平成31年1月1日現在の住所地で発行)(※平成30年中の所得が記載されたもの)	全額
令和2年度市民税非課税世帯(令和2年7月中に申請してください。)(保護者及び同居家族が全員市民税非課税であることが必要です。)	令和2年7月分から令和3年3月分まで	「令和2年度非課税証明書」(※令和2年1月1日現在の住所地で発行)(※平成31(令和元)年中の所得が記載されたもの)	全額

※ 災害その他特別の事情により児童育成料の納付が困難な場合は、地域教育課にご相談ください。

※ おやつ代については減免の対象外となります。

[申請方法] 入所手続のとき又は減免に該当するようになったときに、申請書類をすべてそろえてバンビーホーム又は地域教育課に申請してください。

[申請書類] (1) バンビーホーム児童育成料減免申請書(世帯に1部)
 (2) 添付書類(保護者(児童の父母(親権者))及び成人の同居家族全員分)

[減免決定] 申請月からの適用となります。月をさかのぼっての減免はできませんのでご注意ください。

決定内容は、「奈良市バンビーホーム児童育成料減免決定(減免不承認)通知書」にて通知します。

※ 保護者からの申請がない場合は、児童育成料の減免はいたしません。添付書類が未提出の世帯や市民税未申告のため課税状況が確認できない世帯は、減免決定ができませんのでご注意ください。

※ 減免決定のために必要があるときは、世帯の所得の状況等について市の担当課に照会します。

※ 児童育成料の減免決定を受けた後に世帯状況の変更により減免の事由が消滅した場合は、速やかに地域教育課にご連絡ください。

■ 児童育成料・実費の納付について

児童育成料・実費は同一の口座から口座振替での納付となります。毎月26日（金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日）にご指定の口座から自動的に引き落としされます。一度手続きいただきますと、翌年度以降も毎年更新できます。

※ 児童育成料・実費としての口座振替手続きが必要になります。（学校給食費、保護者会費等の口座振替手続きとは異なります。）

1 口座振替の手続きが必要な場合

新1年生など新たに口座振替を開始する場合。又は振替口座を変更する場合。ただし、前年度からの口座振替を継続する場合や兄弟姉妹分で口座振替を利用中の場合は、手続き不要です。

2 口座振替のお申込み・振替口座の変更方法

「口座振替依頼書（自動振込利用申込書）」太枠内に振替希望の口座内容等の必要事項を記入し、ご希望の金融機関窓口でお申し込みください。その場で返却される2枚目の「②地域教育課保管用」をバンビーホーム又は地域教育課にご提出ください（ゆうちょ銀行除く）。

※ 指定できる口座は、入所承認申請書に記載のある**保護者名義**のもので。

※ 3枚目「③保護者保管用」は、保護者控えとして保管してください。

※ ゆうちょ銀行を指定する場合、1枚目と2枚目を銀行窓口で回収します。確認のため、3枚目「③保護者保管用」をコピーしてバンビーホームにお持ちください。

3 口座振替の停止

バンビーホームを退所されたときは、自動的に口座振替を停止します。手続きは不要です。

4 再振替

残高不足等で口座振替ができなかった場合は、翌月の振替日に再振替します。再振替もできなかった場合は、納付書を発行しますので金融機関の窓口で直接納付してください。

5 口座振替のできる金融機関

※金融機関の合併等により機関名称が変更等される場合があります。

(株)南都銀行	(株)りそな銀行	(株)三井住友銀行	(株)みずほ銀行	(株)三菱UFJ銀行
(株)京都銀行	三井住友信託銀行(株)	(株)関西みらい銀行	(株)商工組合中央金庫	(株)第三銀行
(株)中京銀行	(株)百五銀行	大和信用金庫	奈良信用金庫	北伊勢上野信用金庫
奈良中央信用金庫	近畿産業信用組合	京都中央信用金庫	奈良県農業協同組合	近畿労働金庫
(株)ゆうちょ銀行				

(奈良市バンビーホーム預金口座振替依頼書(自動振込利用申込書)記入例)

訂正は届出印を押印。名前の訂正は不可。名前を誤った場合は、新しい用紙に記入してください。

口座名義人 (保護者)	住所	〒0000-0000 奈良市〇〇町〇〇番地				届出印 印							
	フリガナ	ナラ タロウ											
	氏名	奈良 太郎											
		(銀行・信託・農協)											
金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	預金の種類	口座番号(右づめで記入)				金融機関コード							
	普通 当座	1	2	3	4	5	6						
ゆうちょ銀行	種目	種別	通帳記号				通帳番号(右づめで記入)						
	166	30	1	2	3	4	0	1	2	3	4	5	6
	科目		払込先口座番号				払込先加入者名						
	奈良市バンビーホーム児童育成料・実費		01090-3-960200				奈良市役所						
振替(払込)開始年月		2年4月から				(※ 原則申請された翌月からの開始となります。) (ゆうちょ銀行は除く)							
振替(払込)日		毎月26日(26日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)				振替(払込)金額		市が指定する金額					

入所申請書に記載のある保護者名義

1,2枚目ともに届出印を押印

ゆうちょ銀行の方は、こちらに記入してください。

■ 手続一覧 次の場合は、各届出等をバンビーホームまでお願いします。
各届出用紙はバンビーホーム又は地域教育課で配布しています。市役所ホームページからダウンロードもできます。

手続が必要なとき	届出書類等	届出時期
入所承認申請書又は延長保育利用申請書の記載内容に変更が生じた場合 (氏名、住所、電話番号、勤務先他)	「入所承認申請書等記載事項変更届」 ※勤務先・契約期間等の変更の場合は、 就労証明書を添付してください。	変更が生じた場合速やかに
バンビーホームを退所するとき	「退所届」	退所する月の末日まで
延長保育の利用を開始するとき	「バンビーホーム延長保育利用申請書」	利用希望月の前月の15日まで
延長保育の利用を中止するとき	「延長保育利用中止届」	利用を中止する月の末日まで
おやつの利用を開始するとき	「奈良市放課後児童健全育成事業施設 おやつ提供事業利用申請書」	利用希望月の前月の15日まで
おやつの利用を中止するとき	「奈良市放課後児童健全育成事業施設 おやつ提供中止届」	利用を中止する月の末日まで
児童育成料の減免申請をするとき	「児童育成料減免申請書」及び「減免事由を証明する書類」	減免の適用開始を希望する月の末日まで
口座振替を開始するとき	「児童育成料口座振替依頼書(自動払込 利用申込書)」の2枚目「②地域教育課 保管用」(ゆうちょ銀行除く) ※金融機関窓口で確認済みのもの ※ゆうちょ銀行の場合、3枚目「③保護 者保管用」の写し	口座振替開始の希望月の前月末日まで
入所承認申請又は延長保育利用申請を取り下げるとき	口頭で速やかにバンビーホーム及び地域教育課にご連絡ください。	利用開始予定月の前月末日まで

■ バンビーホームの転所

年度途中の転校などでバンビーホームを転所する場合は、転所先のバンビーホームへ入所承認申請書等必要書類をご提出ください。「就労証明書、医師の診断書その他児童を監護できないことを証明する書類」「バンビーホーム児童状況調」「保護受給証明書、市民税非課税証明書(児童育成料減免申請書は再度提出が必要です)」については世帯の状況に変更がなければ省略できます。

■ けがの対応

入所承認申請書に記載された緊急連絡先に連絡するとともに、必要に応じて医療機関を受診します。なお、**診察代、医療機関までの交通費(タクシー代)等の実費は、保護者負担となりますのでご了承ください。**

また、入所児童を対象とした団体傷害保険に加入し、万一の事故に備えています。ただし、**この保険は、見舞金制度で、医療費全額を補償するものではありません。**詳しくは後日お渡しする保険案内をご覧ください。

■ 入所承認等の取消し

入所承認申請書等の記載内容が事実と異なる場合や以下の事項に該当する場合は、入所承認を取り消します。

- ・ バンビーホーム児童育成料を3ヶ月以上滞納し、納付に応じないとき。
- ・ 児童又は保護者等が、バンビーホームの建物や備品等を故意に破壊したとき。
- ・ 児童又は保護者等がバンビーホームに入所している他の児童やその保護者、指導員等に暴行を加えたり、暴言を吐くなど不穏当な言動をしたとき。

■ 延長保育利用承認の取消し

延長保育を利用される場合は、必ず午後7時までに保護者等が児童をお迎えに来てください。**お迎えが午後7時を過ぎる日が続くときは、延長保育利用承認を取り消す場合がありますのでご注意ください。**

■ バンビーホームとの連絡

- ・ バンビーホームでは毎日出欠を確認します。欠席等の連絡は、連絡帳、電話、FAX等で必ず保護者の方がご連絡ください。児童からの口頭での連絡や、無断欠席は緊急時の連絡先や職場等に電話確認させていただく場合があります。
- ・ 連絡帳は、毎日持参し、保護者の方の確認をお願いします。

■ おやつ提供について

- ・ 「奈良市放課後児童健全育成事業施設おやつ提供事業利用申請書（以下、おやつ利用申請書）」をご提出いただいた児童については、バンビーホームで毎日おやつを提供します。欠席やおよびおやつ提供時間前に降所する場合、おやつは持ち帰りできません。また、欠席日の分を別日にまとめて受け取ることはできません。
- ・ おやつ利用申請書のご提出がない場合、バンビーホームでのおよびおやつ提供は行いません。またその場合、自宅からのおよびおつ参は認められませんので、ご了承の上ご提出ください。（およびおつ参の時間については、児童は本読み等を行います。）
- ・ 食物アレルギーのある児童については自宅からのおよびおつ参が可能です。持参方法等について、あらかじめバンビーホームに相談してください。
- ・ およびおつ参の納付期限を経過してから1ヶ月以上滞納されたときは、保護者への連絡の後およびおつ参提供を中止することがあります。納付期限には十分ご注意ください。

■ 学校給食がない日の昼食について

短縮授業日、長期休業日、学校代休日など学校給食がない日はお弁当と水筒を持たせてあげてください。児童の安全確保のため、登所後に児童1人でお弁当を買いに行くことはできません。尚、平成30年度より、夏休み、冬休み、春休みの給食がない日に、有料にてお弁当の提供を行っております。

■ その他

- ・ 児童の登所、降所時には保護者等が同伴いただくなど児童の安全確保にご配慮をお願いします。なお、バンビーホームには原則駐車場がありません。路上駐車等されますと近隣住民の方のご迷惑となりますので、送迎を自動車で行うことはご遠慮ください。
- ・ バンビーホームでは医療行為はできません。ただし、アレルギーをお持ちのお子様のエピペンはお預かりいたします。その際、別途書類が必要になります。
- ・ 虚偽の申請があった場合は、入所承認を取り消します。また、入所後、正当な理由なく出席日数がきわめて少ない場合は、入所の必要性がないものと判断し退所していただく場合があります。
- ・ バンビーホームは生活の場ですので、通年利用が基本です。特に長期休業中のみ利用は児童本人にとってもバンビーホームの生活になじめずストレスになったり、通年で利用している児童の生活リズムにも影響を及ぼしますので、短期間で入所・退所を繰り返すご利用の仕方はご遠慮ください。

警報発令時等の運営について

気象警報が奈良市に発令された場合や学級閉鎖になった場合は、次のようにバンビーホームを運営しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 奈良市に気象警報（暴風、大雨、洪水等）が発令された場合

(1) 警報発令時が登所前の場合

児童の安全確保のため、原則として家庭保育のご協力をお願いします。

(2) 警報発令が登所後である場合

児童の安全を図るため保護者等のお迎えのご協力をお願いします（但し保護者等がお迎えに来られるまでは、バンビーホームでお子様を安全にお預かりいたします）。

◎災害の恐れがある場合は、児童の安全を最優先し、近隣の避難所などへ避難、誘導する場合があります。

◎バンビーホーム開所前の児童が学校にいるときに警報が発令された場合は、学校の先生に適切な対応をしていただくことになっています。

2 奈良市に発令された気象警報が解除された場合

平常どおり保育を開始します。登所の際は、通所経路の安全確認を十分行ってください。

3 インフルエンザなどで学級閉鎖になった場合

バンビーホームは異年齢児童の集団生活の場ですので、インフルエンザなどで学級閉鎖になった場合、病気のまん延を防ぐためその学級に在籍している児童は出席できません。

バンビーホーム一覧

	名称	場所	電話	携帯電話	携帯メールアドレス (@au.com)
1	飛鳥	奈良市紀寺町 785 番地	22-0567	080-1505-1131	n22-0567
2	済美	奈良市西木辻町 5 番地の 2	26-1039	080-1505-1132	n26-1039
3	佐保	奈良市法蓮町 280 番地の 1	22-8585	080-1505-1133	n22-8585
4	鼓阪	奈良市雑司町 97 番地	22-3883	080-1505-1134	n22-3883
5	大宮	奈良市大宮町四丁目 223 番地の 1	33-3381	080-1505-1135	n33-3381
6	東市	奈良市古市町 268 番地	62-4343	080-1505-1136	n62-4343
7	鶴舞	奈良市鶴舞東町 2 番 1 号	44-3080	080-1505-1137	n44-3080
8	伏見	奈良市菅原町 370 番地	43-1312	①080-1505-1138 ②080-2412-6179	①n43-1312 ②n08024126179
9	都跡	奈良市四条大路五丁目 6 番 1 号	33-0761	080-1505-1139	n33-0761
10	平城	奈良市秋篠町 1394 番地	43-2007	①080-1505-1140 ②070-2272-6960	①n43-2007 ②heizyoubannbi
11	富雄北	奈良市富雄北一丁目 13 番 6 号	43-4724	080-1505-1141	n43-4724
12	鳥見	奈良市鳥見町三丁目 11 番地の 2	43-4722	080-1505-1142	n43-4722
13	辰市	奈良市西九条町一丁目 7 番地の 1	61-1260	080-1505-1143	n61-1260
14	六条	奈良市六条二丁目 14 番 1 号	43-9066	080-1505-1144	n43-9066
15	右京	奈良市右京四丁目 11 番地の 1	71-0835	080-1505-1145	n71-0835
16	登美ヶ丘	奈良市西登美ヶ丘四丁目 21 番 1 号	46-0359	080-1505-1146	n46-0359
17	大安寺	奈良市大安寺二丁目 15 番 1 号	61-7850	080-1505-1147	n61-7850
18	西大寺北	奈良市西大寺赤田町一丁目 6 番 1 号	46-3151	080-1505-1148	n46-3151
19	明治	奈良市北永井町 414 番地	62-7318	①080-1505-1149 ②070-2272-6958	①n62-7318 ②meijibannbi
20	青和	奈良市百楽園四丁目 1 番 1 号	47-1783	①080-1505-1150 ②070-2272-6959	①n47-1783 ②seiwabannbi
21	神功	奈良市神功二丁目 2 番地	71-6392	080-1505-1151	n71-6392
22	大安寺西	奈良市大安寺西一丁目 342 番地	33-7782	080-1505-1152	n33-7782
23	朱雀	奈良市朱雀六丁目 10 番地の 1	71-1244	080-1505-1153	n71-1244
24	三碓	奈良市西千代ヶ丘一丁目 20 番 9 号	44-0206	080-1505-1154	n44-0206
25	済美南	奈良市南京終町 676 番地	62-7591	080-1505-1155	n62-7591
26	あやめ池	奈良市あやめ池南九丁目 939 番地の 39	48-2284	080-1505-1156	n48-2284
27	伏見南	奈良市宝来五丁目 2 番 1 号	48-2254	080-1505-1157	n48-2254
28	平城西	奈良市東登美ヶ丘三丁目 1093 番地の 1	49-1972	080-1505-1158	n49-1972
29	鼓阪北	奈良市青山九丁目 3 番地の 1	22-4502	080-1505-1159	n22-4502
30	佐保台	奈良市佐保台三丁目 902 番地の 341	71-4602	080-1505-1160	n71-4602
31	富雄第三	奈良市帝塚山南二丁目 11 番 1 号	41-0254	080-1505-1161	n41-0254
32	二名	奈良市二名一丁目 3716 番地の 1	49-0638	①080-1505-1162 ②090-3282-6182	①n49-0638 ②n09032826182
33	佐保川	奈良市法蓮町 229 番地の 1	36-5654	080-1505-1163	n36-5654
34	椿井	奈良市椿井町 25 番地	23-4645	080-1505-1164	n23-4645
35	左京	奈良市左京三丁目 1 番地の 1	72-0632	080-1505-1165	n72-0632
36	富雄南	奈良市中町 4185 番地	41-3555	080-1505-1166	n41-3555
37	東登美ヶ丘	奈良市東登美ヶ丘四丁目 21 番 33 号	43-2024	①080-1505-1167 ②070-2272-6961	①n43-2024 ②higaitomigaokabannbi
38	帯解	奈良市柴屋町 28 番地の 4	64-2037	080-1505-1168	n64-2037
39	都祁	奈良市都祁白石町 974 番地	0743-82-0600	①080-2412-6180 ②080-2412-6181	①n08024126180 ②n08024126181
40	月ヶ瀬	奈良市月ヶ瀬尾山 2350-1	0743-92-0085	080-8507-7582	n08085077582
41	柳生	奈良市柳生下町 138	94-0224	080-8507-7581	yagyu-bambi2551
42	田原	奈良市横田町 199-1	81-0223	080-8524-9129	tawara_bambi
43	興東	奈良市須川町 1424	95-0303	080-8524-9130	n95-0303

※バンビーホームは各小学校内にあります（帯解バンビーホームのみ帯解小学校前）

